

平成 26 年度山形県計画に関する 事後評価

【医療分】

平成 28 年 9 月
山形県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 精神科病院機能分化施設設備整備事業	【総事業費】 52,245 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会的入院者の解消</p> <p>アウトカム指標値： ○在院期間 5 年以上かつ 65 歳以上の退院患者数：17 人増加 105 人（H22 年度）→122 人（H27 年度）</p>	
事業の内容 (当初計画)	精神科医療機関の機能分化を進める観点から、病床を外来施設やデイケア施設等新たな用途に供するための改修又は施設・設備の整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○精神病床削減数：50 床（H27 年度）	
アウトプット指標 (達成値)	○精神病床削減数：36 床（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (H26 年度 20 人増加 125 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 精神科病院の人材・財源を訪問看護などの他方に振り分けさせるため病床を削減し、その空いたスペースに介護の短期入所生活介護事業を開設し、社会的入院者の解消を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前協議もあったことから、事業は効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	<p>平成26年10月～平成28年3月31日</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了 (回復期病床等への転換など現状でも必要なもののみ対象とすることとし、地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>効率的かつ質の高い医療提供体制の構築には病床の機能分化・連携が必要</p> <p>効率的かつ質の高い医療提供体制の構築及び地域における医療及び介護の総合的な確保の推進</p>	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○回復期病床等への転換数 200 床 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	該当する案件の申請がなかったため、未実施	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師外来の施設・設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊産婦の多様なニーズに応えるとともに、医師の負担軽減を図るため、院内助産所・助産師外来の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標値 新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) → 1.2 人 (H27 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	院内助産所・助産師外来の施設・設備を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内助産所・助産師外来の設置数 6 箇所 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	分娩取扱医療機関との調整が付かなかったため未実施となった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療連携拠点構築事業	【総事業費】 29, 976 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	地区医師会等	
事業の期間	平成26年10月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療提供体制の整備に向けては、医療機関間の連携や医療・介護連携を円滑に行う拠点の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に取り組む医療機関の数 87 機関 (H25 年度末) → 90 機関 (H26 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地区医師会等による在宅医療連携拠点の構築運営等の取組みに対し、財政支援を行う。</p> <p>(1) 在宅医療連携拠点の構築運営 (2) 医療・介護関係者による情報共有基盤の整備</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○在宅医療連携拠点の数 1 箇所 (H25 年度末) → 3 箇所 (H26 年度末)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○在宅医療連携拠点の数 1 箇所 (H25 年度末) → 5 箇所 (H27 年度末)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： ○在宅医療に取り組む医療機関の数 87 機関 (H25 年度末) → 95 機関 (H27 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療連携拠点の構築により、医療機関間の連携や医療・介護連携が図られることを通して、在宅医療に取り組む医療機関の数の増加など、在宅医療提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 地区医師会を中心とした在宅医療連携拠点の構築を図ることにより、1拠点で複数の市町村を対象とする拠点構築につながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業	【総事業費】 319 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>N I C U、G C U 等に長期入院している小児等が退院後、安心して在宅医療・在宅療養に移行するため、保健・医療・福祉相互の連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標値 新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) → 1.2 人 (H27 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療連携体制支援のため、医療的ケアマニュアルや各種制度の手引きを作成するとともに、関係者の研修会等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数 30 人 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会 (実績なし) 医療連携体制支援のための各種手引きの作成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) → 0.9 人 (H27 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療連携体制支援を行うための医療的ケアマニュアルについて、作成を委託する予定であった医療機関との調整が付かず、各種手引きの作成のみとなった。マニュアル作成後、研修会を実施していく予定。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療的ケアを必要とする子どものための各種手引きを作成することにより、医療連携体制の確保・充実を図ることが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築事業	【総事業費】 3,317 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現には、認知症に認知症の早期診断・早期対応の体制づくりと医療・介護の連携に向けた取組みが求められる。</p> <p>アウトカム指標値：事業を利用・参画した市町村数 35 市町村（H27 年度）</p>	
事業の内容 (当初計画)	認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指して、認知症施策推進協力員の配置などを通し、認知症ケアパス作成や認知症初期集中支援チーム設置を実施する市町村の取組みを支援していく。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症総合支援事業実施の市町村数 35 市町村（H29 年度）	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業による支援市町村数 35 市町村 ○ 認知症ケアパス策定市町村数 1→21 市町村 ○ 認知症地域支援推進員設置市町村数 11→28 市町 ○ 初期集中支援チーム設置市町村数 2→10 市 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 35 市町村（H27 年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各市町村における、認知症施策推進事業の取組みが推進されていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が認知症施策推進協力員を配置し、派遣により各市町村の取組みを支援していくことにより、効率的な執行ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施事業	【総事業費】 82千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域	
事業の実施主体	山形県、診療所	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の早期診断・早期対応の体制を構築するためには、専門的な鑑別診断を行う認知症疾患医療センターの整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標値： 二次医療圏に1か所の認知症疾患医療センターの整備（H28年度）</p>	
事業の内容 (当初計画)	認知症疾患医療センターが1か所あるものの受診患者が過密となっている村山地域、現在は認知症疾患医療センターのない最上地域において、認知症疾患医療センター診療所型を設置し、認知症高齢者の早期受診・早期診断を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>村山地域における認知症疾患医療センター設置数 1箇所（H25年度）→2箇所（H28年度）</p> <p>最上地域における認知症疾患医療センター設置数 0箇所（H25年度）→1箇所（H28年度）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>村山地域における認知症疾患医療センター設置数 1箇所（H25年度）→1箇所（H27年度）</p> <p>最上地域における認知症疾患医療センター設置数 0箇所（H25年度）→0箇所（H27年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：(H27年度：3か所)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、全ての二次医療圏に認知症疾患医療センターが設置され、県内全域において認知症に対する早期診断体制が整備される。</p> <p>(2) 事業の効率性 最上地域における認知症疾患医療センター設置に向けた関係者による検討会議を開催し、設置に向けた合意形成ができたことから、着実な事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 訪問看護機能強化推進事業	【総事業費】 8,651 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、市町村、山形県看護協会等	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護の提供体制の方向性を定める二次医療圏数 アウトカム指標値：訪問看護の提供体制の方向性を定める 二次医療圏数 4 地域 (H27 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護の対応力を高めるための「在宅における看取り」「認知症」等をテーマとした研修会の開催 (H26) ○病院活用型訪問看護サービス創出事業 (H27～28) ○訪問看護ステーション空白地への補助 (H27～28) ○訪問看護事業者等の相談窓口の設置 (H27～28) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会の開催：5 回 ○病院活用型訪問看護サービス創出事業検討地域数：1 ヶ所 ○空白地域での訪問看護ステーション等創出数：1 ヶ所 ○訪問看護事業者等の相談窓口の設置数：1 ヶ所 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会の開催：7 回 ○病院活用型訪問看護サービス創出事業検討地域数：1 ヶ所 ○空白地域での訪問看護ステーション等創出数：0 ヶ所 ○訪問看護事業者支援事業による相談窓口の設置数：1 ヶ所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：(H28 年度予定)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の中心的役割を担う訪問看護サービスの提供体制について、病院機能の活用や、サービスの空白地域への支援、既存事業者への支援を総合的に実施することができたため、県全体のサービス提供体制の底上げに繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談窓口の設置により、相談者への助言等及び情報を効率よく県内訪問看護事業者に提供することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療・介護連携推進と地域での療養生活安心構築事業	【総事業費】 1,194 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、市町村	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が居宅において安心して療養生活を送るには、急変時の対応や通院等の生活支援に関する取組みが求められる。</p> <p>アウトカム指標値：高齢者等安心生活構築推進計画策定 地域数 35 市町村</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療と介護連携推進に取組む中心的な役割を担う市町村長に対するトップセミナーの開催と高齢者に対する生活支援及び介護予防に関する取組みを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 事業実施する地域数 11 市町村	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 事業実施した地域数 8 市町村	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 高齢者等安心生活構築推進計画策定地域数 35 市町村</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、山形県の全域において、居宅における療養環境の整備が推進されていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、市町村において、居宅における療養環境整備の事業に早期に着手することができたことから、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域援助事業者退院支援委員会参画 促進事業	【総事業費】 18千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成26年11月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>長期入院者の解消</p> <p>アウトカム指標値： ○1年未満の平均退院率：76% 70.6%（H22年度）→76%（H27年度）</p>	
事業の内容 (当初計画)	精神科医療機関の退院支援委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○委員会へ地域援助事業者を招聘する精神科医療機関数 20病院（H27年度）	
アウトプット指標 (達成値)	○委員会へ地域援助事業者を招聘する精神科医療機関数： 1病院（H27年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中 (H26年度：74.1%)</p> <p>(1) 事業の有効性 安心した地域生活への移行に資するために、医療保護入院患者本人や家族から希望及び相談内容に応じた地域援助事業者の参画促進を図ることにより、地域における精神科医療と福祉の連携体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 27年度に、この事業を活用して実施したのは、1病院だけだったが、他の病院でも独自（法人内により無償等）に実施しており、周知を図れば更に連携体制の整備が図れると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 救急医療推進事業	【総事業費】 2,073 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、消防機関、学校	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の救命率が全国最下位レベルにあることから、その向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値： <input type="radio"/>心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数の増加 (H22: 6 件→H27: 7 件以上)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>心停止等につながる基礎疾患を持った在宅患者の家族をはじめ、広く地域住民が応急手当ができるよう、関係機関と連携した救急救命率向上に向けた応急手当の普及啓発、地域住民や教育機関等での応急手当教育等の取組みを支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p><input type="radio"/>AED 操作を含めた心肺蘇生法講習会の延べ受講者数 (H24: 238,404 人→H27: 330,000 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p><input type="radio"/> AED 操作を含めた心肺蘇生法講習会の延べ受講者数： (H27: 372,844 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： <input type="radio"/>心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数の増加：(H27: 18 件)</p> <p>(1) 事業の有効性 救急現場に居合わせた際に迅速な応急手当が救命率の向上に大きく影響するものであり、一般市民による除細動の実施が増えていることから、救急救命率の向上に寄与していると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 消防機関や保健所及び教育庁との連携により、地域住民や教育機関における応急手当教育等が推進したものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 地域の救急医療情報共有・連携推進 事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県、消防機関、医療機関、介護関係者	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>救急搬送件数が増加し、在宅医療・介護を推進していく中で急変時の速やかな入院受入体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標値： 救急要請から医療機関への収容（ドクターへりにより搭乗医による治療開始を含む。）までに 30 分以上要した割合。 (日中の重傷事案) 63.0% (H23 年度) → 60% (H27 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	救急医療情報システムをはじめとする新たな各種ツールの導入に向けた検討を行うため、調整会議の開催により、地域における関係機関が連携する体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	調整会議参加者数 30 人 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	医療機関、消防機関、介護事業所等、関係機関との調整がつかず、連携体制の構築に至らなかった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 994 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：在宅歯科診療所数 349 か所（H26 年度）→ 358 か所（H27 年度末）</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅で療養する疾患有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会を実施し、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回（H27 年度）	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：在宅歯科診療所数 365 か所（H27 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等が養成され、在宅療養者に対する医療提供体制の充実とともに、在宅歯科医療の推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 電話による小児患者の相談体制整備 事業	【総事業費】 1,890 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に応え、 県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二 次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）</p> <p>アウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23 年度) → 82.0% (H27 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 3,650 件 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 3,761 件 (H27 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23 年度) → 80.9% (H27 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少していることから有効であると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 更なる利用拡大に向けた周知啓発を行うことにより、相談件数は増加傾向にあり、効率的に事業実施できていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 地域住民による救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 585 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救命処置開始時間の短縮を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標値： 救急要請から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合 (ドクターへリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案(転院搬送を除く。) 63.0% (H23 年度) → 59% (H28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医師の地域偏在対策として、救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域を抱える市町村のうち、当該地域の救命処置開始時間を短縮するため、地域住民自らが、ドクターへリのランデブーポイントから、患者のもとへ医師等を移送する取組みに対して支援(※)を行う。</p> <p>※ 医師等を移送する者に対する報償費、移送に必要な車両のリース料、その他諸費用等に対する支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取り組んだ市町村数 1 市町村 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	取り組んだ市町村数 1 市町村 (H27 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中</p> <p>(1) 事業の有効性 従来、救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域において、ドクターへリ搭乗医師により救命処置開始時間の短縮が図られており、当事業は有効と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 支援を行う市町村を救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域に限定しており、効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成26年12月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>災害時医療提供体制推進するため、災害医療従事者の人材育成・資質向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標値： <input type="radio"/>DMA Tチーム数 16 チーム (H24 年度) → 20 チーム (H27 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、新たに県内局地災害への対応が可能な山形県独自のDMA Tを養成するための研修会、災害時に業務調整を行うためのロジスティクス研修会及び災害医療コーディネーター養成等研修会等を開催し、災害時医療提供体制の充実強化を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修会参加者数 30 人 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	研修会の講師等の調整が付かなかったため H27 は未実施となった。事業を精査し、後年の事業実施を検討する。	